

令和4年度第4回秋田大学経営協議会議事要旨

日時 令和5年3月13日(月) 13:25~14:59
会場 秋田大学本部管理棟3階第一会議室
出席者 山本学長(議長), 真鍋, 堀江, 尾野, 工藤, 南谷, 長縄, 小山田(Web参加), 銭谷(Web参加), 吉本, 佐藤(Web参加), 加賀各委員
監事 播磨屋, 越山各監事
陪席 後藤理事, 疋田理事, 藤井国際資源学研究科長, 上田教育文化学部長, 羽瀧医学系研究科長, 寺境理工学研究科長, 水戸部先進ヘルスケア工学院院长, 山本附属図書館長
欠席者 佐川, 新谷, 佐竹各委員

議事

1. 令和4年度第3回秋田大学経営協議会議事要旨の確認
令和4年度第3回秋田大学経営協議会議事要旨が確認された。
2. 審議事項
 - (1) 令和5年度学内予算案等について
堀江理事から資料により令和5年度学内予算等について説明があり, 審議の結果了承された。
 - (2) 令和5事業年度長期借入金の借入れ及び償還計画の認可申請について
堀江理事から資料により令和5事業年度長期借入金の借入れ及び償還計画の認可申請について説明があり, 審議の結果了承された。
 - (3) 令和5年度国立大学法人秋田大学年度計画(案)について
長縄副学長から資料により令和5年度国立大学法人秋田大学年度計画(案)について説明があり, 審議の結果了承された。なお, 軽微な修正があった場合の取扱いについては, 学長に一任することが合わせて了承された。
 - (4) 諸規則の制定・改廃等について
羽瀧医学系研究科長, 尾野理事, 真鍋理事それぞれから資料により説明があり, 以下の規程の一部改正等について了承された。
 - 【医学科入学定員増に伴う改正関係】
 - ・秋田大学学則(改正)
 - 【遠隔医療推進開発研究センター設置に伴う改正関係】
 - ・秋田大学学則(改正)
 - 【感染統括制御・疫学・分子病態研究センター設置に伴う改正関係】
 - ・秋田大学学則(改正)
 - 【大学発ベンチャー企業積極的支援に係る改正関係】
 - ・国立大学法人秋田大学における大学発ベンチャー企業からの対価として取得する株式等の取扱いに関する規程(制定)
 - 【国の給与制度改革に準拠した改正関係】
 - ・国立大学法人秋田大学職員給与規程(改正)
 - ・国立大学法人秋田大学役員報酬規程(改正)
 - ・国立大学法人秋田大学職員の再雇用に関する規程(改正)
 - ・国立大学法人秋田大学非常勤職員の再雇用に関する規程(改正)
 - ・国立大学法人秋田大学職員の初任給, 昇格, 昇給等の基準細則(改正)
 - 【待機手当に係る改正関係】
 - ・国立大学法人秋田大学職員給与規程(改正)
 - ・国立大学法人秋田大学職員の再雇用に関する規程(改正)
 - ・国立大学法人秋田大学非常勤職員就業規則(改正)
 - 【労働安全衛生法の改正に伴う改正関係】
 - ・国立大学法人秋田大学職員安全衛生管理規程(改正)

【部局長の任期末と学長の任期末の統一に伴う改正関係】

- ・ 国立大学法人秋田大学における教育系職員の任期に関する規程（改正）

3. 報告事項

- (1) 令和4年度卒業予定者の就職内定状況（1月末時点）について

疋田理事から資料により、令和4年度卒業予定者の令和5年1月末時点の就職内定状況について報告があった。

4. その他

- (1) 広報活動の現状について

尾野理事から資料により、全学の活動等について説明後、藤井国際資源学研究所長、上田教育文化学部長、羽渕医学系研究科長、寺境理工学研究科長から資料により各学部・研究科の活動等について説明があり、学外委員との意見交換がされた。

- (2) 令和4年度第2回経営協議会でのご意見に対する対応状況について

長縄副学長から資料により、令和4年度第2回経営協議会でのご意見に対する対応状況について報告があった。

以上